

県連情報

群馬県生活協同組合連合会

前橋市大手町 3-19-3

027 234 2376

12月号 (No.51)

2007年11月28日発行

「県連情報」はホームページでもご覧いただけます

<http://kenren.jccu.coop/gunma/>

Eメール: gunmakenren@coopnet.or.jp

初の県民ネットワークと県の協働事業 第1回地域語部の会を太田で開催

消費者・事業者・行政から103人が参加

11月8日(木)

ぐんま食の安全・安心県民ネットワークと群馬県の協働事業による「第1回地域語部の会(かたるべのかい)」が11月8日、太田市浜町勤労会館で開催され、消費者や事業者、行政関係者など103名が参加者しました。

「輸入食品の安全性確保に関する事業者の取組み」をテーマに、日本冷凍食品協会常務理事の山本宏樹氏から基調講演があり、輸入食品に係わる事業者の品質確保の取組みや、消費者の正確な情報による冷静な姿勢の必要性、食品リスクの考え方などをお聴きしました。



山本宏樹先生



佐藤元昭先生

パネルディスカッションの冒頭、「残留農薬から見た輸入食品(中国)の安全性」と題して、(株)アジア食品安全研究センター技術顧問の佐藤元昭氏から特別報告があり、中国政府が実施している食品検査において、日本向け農作物に対しては日本の厳しい基準に合わせた検疫体制がとられていることが紹介されました。

パネルディスカッションでは、講師のお二人に加え、ネットワークから消費者と事業者、行政の代表者が参加し、群馬県食品安全会議事務局長小澤邦寿氏がコーディネーターを務め、テーマを中国産食品に絞って意見交換を深めました。



会場の様子

パネリスト

(消費者) 神田 知子 氏 (NPO 法人市民メディアペーパーみんとかんばんにー理事)

(事業者) 佐藤 元昭 氏 (株)アジア食品安全研究センター技術顧問

(事業者) 香川 隆 氏 (生活協同組合コープぐんま組合員の声事務局マネージャー)

(行政) 須野原 修 氏 (群馬県食品安全課次長)

コメンテーター: 山本 宏樹 氏 (社)日本冷凍食品協会常務理事)

コーディネーター: 小澤 邦寿 氏 (群馬県食品安全会議事務局長)

パネラーからは、現在の中国産食品の安全性は国内品と同等と考えて良いこと、中国産食品への不安は、一部のマスコミの煽り報道による影響があること、不安を解消するために消費者もこのような意見交換会に参加し学習して欲しい等の意見が出されました。

第51回群馬県消費者大会が開催

賢い消費者として学び行動しよう「大会宣言」を採択

11月5日(月)

群馬県生協連、JAぐんま女性組織協議会など30の生協、消費者団体、婦人団体、商工団体が構成する第51回群馬県消費者大会実行委員会（峰岸通実行委員長）が主催して、第51回群馬県消費者大会が11月5日（水）群馬県勤労福祉センター（前橋市野中町）で開催され、各団体から約120名が参加しました。



はじめに峰岸通実行委員長の挨拶のあと、来賓を代表して群馬県総務部県民センター堀越一男所長からごあいさつをいただきました。



茂木和博弁護士

次に基調報告として、消費者大会実行委員会が大会前に実施した「群馬県の消費者行政に関する要請」と「市町村消費者行政調査」の経過報告及び、要請に対する群馬県の「回答」と消費者行政調査の調査結果が報告されました。

続く記念講演では、「悪徳商法の現状と対策」をテーマに小此木法律事務所（前橋市）の茂木一博弁護士の講演が行われました。

最後に、賢い消費者として学び行動すること、社会保障制度の改悪を止め消費税に財源を求めないこと、などを盛り込んだ大会宣言を全会一致で確認し閉会しました。

20ヶ月齢以下の牛に対するBSE全頭検査に係わる県連の対応

20ヶ月齢以下の牛に対するBSE全頭検査について、この間、群馬県生協連が関わり対県要請やリスクコミュニケーションで意見表明を行ってきた内容について要旨を報告いたします。

群馬県消費者大会実行委員会の対県要請

20ヶ月齢以下の牛のBSE全頭検査の継続を要請します。

20ヶ月齢以下の牛の全頭検査に対する国の補助が平成20年8月から打ち切りとなります。8月以降の対応については都道府県の判断によることとなりますが、群馬県では全頭検査を継続していただくよう要請します。

現在のBSE対策（SRMの完全除去、汚染防止対策、BSE検査等）により、リスクは限りなく低いことは理解しますが、問題はこうした対策とその効果が広く消費者（県民）全体の理解となっていないことです。消費者（県民）は何より全頭検査による「安心」をよりどころに、この間のBSE対策を信頼してきた経過があります。消費者（県民）が理解し納得していない状況では、全頭検査の継続を基本的に県民の食の安全を確保するという立場から慎重に検討することを求めます。

群馬県主催シンポジウム「食品安全語部(かたるべ)の会...検証BSE...」(9/23)での意見表明

パネルディスカッションで峰岸会長（ぐんま食の安全安心県民ネットワーク会長）が次のように意見表明を行いました。

「20ヶ月齢以下の全頭検査について、BSE検査や発生リスクの科学的評価をふまえたうえで、消費者の理解が充分でない現状から、混乱を生じぬように当面は検査の継続が適当ではないか。県民の理解を得るための施策の強化（リスキミや情報提供）と、県民アンケート等による県民の理解の状況を知る客観的な判断材料が必要ではないか。」

このほか同様の主旨で、群馬県食品安全県民会議（8/22）、ぐんま食の安全消費者連絡会議（7/27）、ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク役員会（9/7）などでリスキミを通し、意見表明や要請を行っています。

ぐんまよつ葉生協とぐんま自然派生協が合併総会を開催 来年3月21日の合併を正式決議

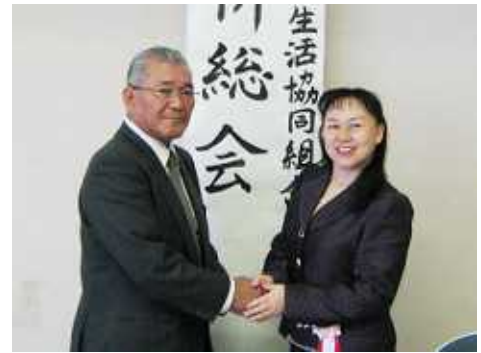
11月10日(土)

ぐんまよつ葉生協(小幡美智理事長)とぐんま自然派生協(松本輝寿理事長)は、11月10日、ぐんまよつ葉生協本部の太田レインボープラザで合併総会を開催しました。両生協は2005年度から事業連帯を開始し、2006年度にはぐんま自然派生協の配送業務や決算業務などをぐんまよつ葉生協とよつ葉グループが全面受託するなど合併を見通した事業連帯を推進してきました。2006年11月に両理事会で組織合同に向けた連帯の推進が決議され、今春の通常総代会で合併方針が承認されたことを受けて、このたびの合併総会の開催となりました。

総会は10時からぐんまよつ葉生協が、11時からぐんま自然派生協が開催し、あらかじめ組合員から提出されていた書面議決を含め、いずれも圧倒的多数の賛成で、提案された「ぐんまよつ葉生協とぐんま自然派生協の合併契約書承認の件」が可決されました。群馬県生協連からは八田直樹専務理事が来賓として参加し、挨拶を述べました。

総会終了後、両生協の役員が一同に会し、小幡理事長と松本理事長による合併契約書の調印式が行なわれました。

若田部亨ぐんまよつ葉生協専務理事は「合併による事業区域の拡大を活かして、よつ葉グループのよい商品を県内に広げ、仲間を増やして行きたい」と、合併後の抱負を語っていました。



松本輝寿ぐんま自然派生協理事長(左)と
小幡美智ぐんまよつ葉生協理事長

前橋市消団連が松代大本営跡を視察研修 平和を考え守る大切さを痛感

11月1日(木)

前橋市消費者団体連絡会(前橋市消団連)は恒例の視察研修を実施し、今年は11月1日、長野市松代町を訪れ「松代大本営像山地下壕跡」を視察しました。



縣(あがた)さん(左端)の説明に聞きいる一行

3箇所の地下壕の中で最も大規模な像山地下壕(総延長6km)のうち、公開されている500メートルの地下壕に入り、「松代大本営の保存をすすめる会」の縣(あがた)重夫さんに案内と解説をしていただきました。

「松代大本営」は、太平洋戦争のさなか、いよいよ近づく本土決戦に備えて皇居、大本営、政府機関など国家中枢機能を内陸で堅牢な岩山に覆われた松代の地下に移設するという閣議決定にもとづき、1944年11月から終戦までひそかに建設された膨大な地下施設です。この工事には、朝鮮半島や日本の各地から強制連行された朝鮮人6500人の強制労働者と、労務報国隊など日本人

3000人が動員され、危険な環境の中で昼夜にわたり牛馬のごとく働かされ、わずか9ヶ月で、総延長10kmもの地下壕に皇居、大本営など8割を完成させてしまったそうです。朝鮮人の犠牲者は数十人とも5百人、6百人とも言われいまだ正確に分かってないということです。

大本営の松代への移設完了までの時間稼ぎのために無謀な沖縄戦をやったのだと聞くと、「軍隊はだれを守るのだろうか」と……。憲法改正の動きがある今日、もう一度戦争の記憶とこのような戦争遺跡を通じて、平和を考え・守ることの大切さを痛感した視察研修でした。

尚、事前に「松代大本営の保存をすすめる会」に連絡しておけば説明と案内をしていただけるそうです。

(記事提供：前橋市消団連杉原俊一事務局長)

県民センター・県連共催 第2回「改正生協法説明会」のご案内

講師：日本生協連法規対策室 石川 廣 氏

とき：12月20日(木) 13:00~16:00

会場：群馬県庁 29階291会議室

テーマ

- 模範定款例や規約等の改正についての詳細説明
- 通常総代会に向けた提案内容
- ガイドライン、優先的検討事項等

参加対象：県連理事、常勤役員、機関運営責任者・担当者等

今回は群馬県総務部県民センターと共同開催となります。群馬県との連携により、今後行う定款等の改正やその認可手続きが適正・円滑にすすめられるようにしたいと考えていますので、各生協の常勤役員、機関運営責任者を中心に参加をお願いいたします。

●●● 県連便り ●●●●●●●●●●

県連活動日程

- 11月 29日 第4回組織部会
- 12月 3日 県連事務局会議
- 6日 組合員活動委員会
- 7日 ~ 8日 医療部会運営委員会
- 9日 前橋母親大会
- 11日 知っ得こう！食の現場探求隊
- 12日 女性協運営委員会
- 17日 消費者まつり第2回実行委員会
- 18日 地連第2回改正生協法説明会
- 19日 女性協懇談会（生活クラブ生協）
県民ネットワーク第4回役員会
- 20日 第4回常務理事会、改正生協法説明会
- 28日 仕事納め
- 1月 4日 仕事始め
- 7日 県連事務局会議
- 10日 消費者まつり第3回実行委員会
- 15日 第5回県連理事会

第4回県連理事会報告

日時 2007年11月20日(火)10時00分~
場所 全労済群馬県本部 会議室

議事及び内容

報告事項

- 1、一般経過報告
- 2、特別報告
- 3、女性協議会・会員生協

協議事項

- 1、生協大会のまとめ・消費者まつりの進め方
- 2、消費者政策の充実強化をめざす取組み
- 3、食品の安全を確保する取組み
- 4、改正生協法への対応
- 5、県連の災害対策
- 6、審議会委員等の推薦について
- 7、その他